

## 冬の製品事故注意喚起・広報について

平成 24 年 5 月  
経済産業省

1. 東北以北において暖房器具等の使用が本格化する 10 月後半から、例年、冬の製品事故の未然防止に係る周知活動を実施。

特に、去年は節電に伴う燃焼式ストーブ等の使用の増大が見込まれることから、冬の製品事故の未然防止のため、周知に万全を期した。また、被災地域においては、一層の安全確保のためきめ細やかな周知を実施。

2. 具体的な取組内容は以下のとおり。

**(1) 全国**

- 10 月 20 日：(独)製品評価技術基盤機構 (NITE) プレス公表
  - ・ 石油ストーブ等の事故状況、注意点等の資料公表。
  - ・ 再現実験の実演・映像の提供等。
- 10 月 21 日：暖房機器等を扱う業界団体への安全周知の協力依頼
  - ・ (社)日本ガス石油機器工業会、(社)日本ショッピングセンター協会、(社)日本ドウ・イット・ユアセルフ協会、日本チェーンストア協会及び大手家電流通懇談会へ文書を発出し協力依頼。
- 11 月 10 日：「製品安全総点検週間(11 月 21~25 日)」のプレス公表
  - ・ 「冬場の製品事故注意喚起」の配布(3 万部を消費者センター等へ配布、HP 掲載等)
  - ・ 消費者関係 8 団体へ情報提供。
- 11 月 28 日~12 月 4 日：インターネットテキスト広告(政府広報)
- 12 月 19 日~25 日：モバイル携帯端末広告(政府広報)
- 1 月 23 日~29 日：新聞広告(全国紙 5 紙、ブロック 3 紙)(政府広報)
- 1 月 26 日：NITE プレス公表(再注意喚起)

**(2) 被災地(東北 3 県等)**

- 10 月下旬：当省及び(社)日本ガス石油機器工業会により、被災地県の市町村を通じ、仮設住宅向けチラシ 3 万部の配布。
- 10 月 26 日：被災地向け政府広報・被災地壁新聞を、被災 3 県の郵便局、スーパー・コンビニ等約 4,000 店舗で掲示。
- 11 月~1 月：被災 3 県のテレビ(12 局)及び 3 県+青森県・茨城県のラジオ(30 局)で製品事故の未然防止について放送。